

南九州市で、農業インターンシップを体験してみませんか!!

南九州市では、農業インターンシップを推進しています。インターンシップは、就農希望者が、実際の農業現場での就業体験を通じて、農業への理解促進や、自らの農業適性を確認し、就農・就業後の「こんなはずじゃなかった」を減らす取組です。

南九州市では、農業インターンシップを体験したい方を募集しています。

○インターンシップ制度のメリット

- ・ 受入農家：人材確保、外部からの視点活用、既存社員への刺激など
- ・ 体験者：農業への理解促進、農業適性の見極め、就業前の不安解消など
- ・ 自治体：新規就農の促進、地域農業の活性化、交流人口の増加など

○インターンシップ体験者の条件

以下の全ての条件を満たす者とする。

- ①高校生以上（16歳以上）。ただし、学生は学校及び親の許可を得た者。
- ②農業法人への就業・就農を計画している者や南九州市に興味のある者、農作業体験をしたい者。
- ③体験中の傷害及び賠償責任事故を補償する保険に加入している者。
- ④農作業に真摯に取り組み、受入農家及び市の指示に素直に従う者。

○南九州市農業の概要

南九州市は、薩摩半島の南部に位置し、鹿児島中央駅から車で約1時間。

6,000ヘクタールを超える広大な田畑では、日本一の生産量を誇るお茶（知覧茶）をはじめ、さつまいもやキャベツ等の多彩な農産物が育てられています。



※インターンシップは、職場体験です。体験者が受入農家に就職することを約束するものではありません。

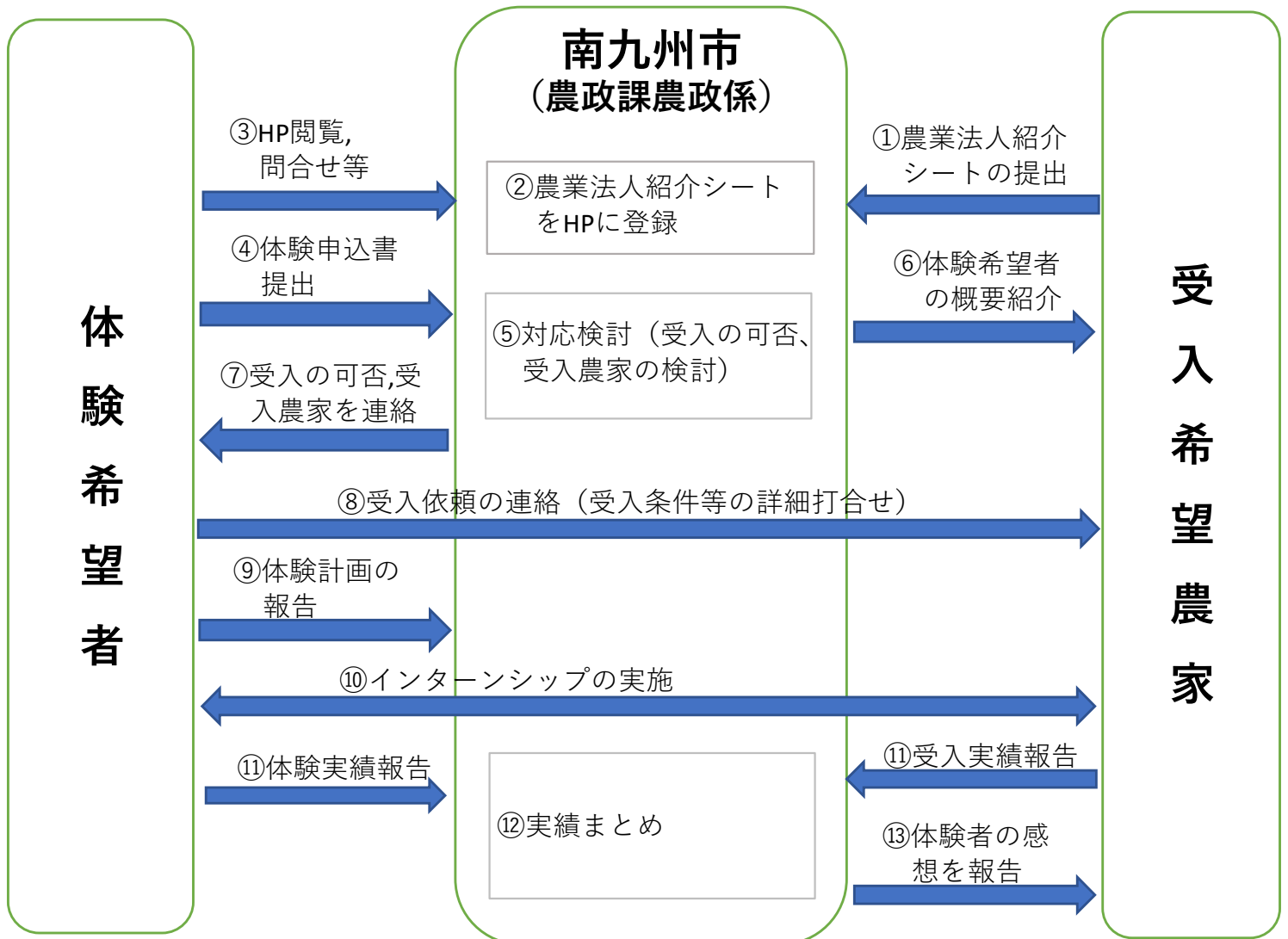
検索

#ナンキュー就農

南九州市 農政課 農政係

南九州市顛娃町牧之内2830（顛娃庁舎） 電話：0993-36-1111

農業インターンシップ体験の流れ



- ① 受入希望農家は、市に農業法人紹介シートを提出。
- ② 市は、ホームページに農業法人紹介シートを掲載。
- ③④ 体験希望者は、市に体験申込書を提出。
- ⑤⑥ 市は、受入の可否及び受入農家について検討し、受入希望農家に体験希望者の概要を紹介し、受入農家を決定。
- ⑦ 市は、体験希望者に受入の可否及び受入農家が決定した旨を連絡。
- ⑧ 体験希望者は、受入農家に連絡し、受入条件等の詳細に関して打合せを行う。
- ※受入農家は、体験希望者との打ち合わせ後に、受入を拒否する場合は、その理由を市に説明。その理由が妥当と認められる場合は、市は、その旨を体験希望者に説明。
- ⑨⑩ 体験希望者は、受入が決定したら、体験計画（日程等）を報告後に、インターンシップを実施。
- ⑪ インターンシップが終了したら、受入農家及び体験者は、市に実績報告書を提出（インターンシップ終了後10日以内）。
- ⑫⑬ 市は、実績を取りまとめるとともに、体験者の感想を受入農家に報告。
- ⑭ 受入農家は、次の受入に向けた改善と農業法人紹介シートの修正を実施。

農業インターンシップを体験したい方へ

農業インターンシップの受入農家は、将来への投資とし、ボランティアで、体験を受け入れていています。インターンシップ（就業体験）では、受入農家の指導を真摯に受け入れ、農業や地域への理解を深め、農業法人への就業、南九州市での就農や生活をイメージしてください。

インターンシップ体験中は、体調管理に努めるとともに、農作業事故等には十分に留意してください。

<体験者が留意すべき事項>

- ①体験希望者は、市から受入に関する連絡があった後に、受入可能農家に連絡し、集合場所や移動方法、食事や宿泊施設の内容、作業時間や作業内容、服装等について打ち合わせると同時に、農作業の体験や心配事について説明し、お互い納得したうえで、インターンシップ体験を行ってください。
- ②インターンシップ体験時には、生活や作業安全上の注意点等についての説明を受け、必ず守ってください。
- ③体験中は、作業全体の流れや農作業の意味など、知識の習得に努めましょう。休憩中や就業終わりには、無理のない範囲で受入農家らとコミュニケーションを図り、地域や農業の魅力・厳しさを聞いてください。
- ④労働対価としての賃金は受け取らないでください。また、体験中の食事や宿泊は、受入農家から紹介してもらってください。
- ⑤受入農家の従業員と同じ就業規則を原則とし、1日8時間、1週間で40時間を超えないよう休日等を設けますが、農作業の都合により超過することもありますので、受入農家の指示に従ってください（度を越える時間超過があった場合は、事務局に連絡ください）。
- ⑥農作業は危険と隣り合わせです。体験中は、必ず傷害保険・賠償責任保険に加入し、受入農家の指示に従い、常に油断せず、無理をせずに、作業に従事してください。また、決して一人で危険を伴う作業や機械類の操作等はないでください。万一、事故があった場合は、すぐに病院に行き、診断書してもらい、事務局に連絡してください。
- ⑦体験中に入手した受入農家の秘密情報を安易に口外しないでください。体験中の写真や体験談をSNS等に掲載する場合は、必ず受入農家の許可を得てください。
- ⑧受入農家は、方言や専門用語で話すことがあります。理解が不十分なままでは、間違った作業をしたり、農作業事故の原因になりますので、わからない事があった場合は、その場で、確認してください。
- ⑨体験中にパワハラやセクハラ等のハラスメントを受けた場合は、直ぐに、事務局に連絡してください。

南九州市 農業インターンシップ 体験申込書

令和 年 月 日

フリガナ
氏名

生年月日： 年 月 日 (歳) / 男・女

現住所：〒

出身地： (都・道・府・県) 家族構成

携帯電話番号： 自宅電話番号：

※事務局からあっせん状況等について携帯電話に連絡します（連絡が取れない際はメールします）。必ず連絡がとれる番号・アドレスをご記入ください。

Eメールアドレス：

現在の職業：

☆以下は学生の方のみ記入してください。

※学校等で農業や畜産に関する授業（講義）または実習がありますか。

[はい→(授業（講義）あり / 実習あり) いいえ]

※今回の申込みは学校の単位習得と関係がありますか。 [はい いいえ]

【農業経験の程度】 () 実家や親せきの農業の手伝い程度 () 学校の実習程度
() 経験がない () その他（具体的に：)

【運転免許の有無】 有(普自 (MT/AT) ・大型自・大型特殊・自動二輪) / 持っていない

現在、治療中の病気・ケガもしくは過去に大きな病気・ケガがありましたら、必ず記入してください。特に、アレルギーや腰痛等の持病もありましたら記入してください。

1. 農業インターンシップを希望する理由を書いてください。（日頃考えていることや、南九州市とのつながり、農業のつながり、将来の夢などを含めて、できるだけ詳しく書いてください。）

2. 今回希望する体験は、次のどれが一番の目的（優先）ですか。（該当する1つに○印）

() 農業体験 () 就職先検討 () その他[具体的に]

※「就職先検討」の場合でも、必ずしも今回の農業インターンシップの体験受入先で就職できるとは限りません。

3. どのような体験を受けてみたいですか。イメージでも結構です。

参加することになった場合の「体験テーマ」について、自分なりに具体的に設定してください。

--

4. 農業インターンシップを申し込むにあたって重視すべき点は何ですか。（2つまで選択）

<input type="checkbox"/> 地域	<input type="checkbox"/> 作物	<input type="checkbox"/> 作業内容	<input type="checkbox"/> 居住環境
<input type="checkbox"/> 経営者との意見交換	<input type="checkbox"/> 経営者理念	<input type="checkbox"/> 採用の有無	
<input type="checkbox"/> その他〔具体的に〕			

5. 農業インターンシップを希望する期間

第1希望： 合計（ ）日間 R 年 月 日～R 年 月 日	第2希望： 合計（ ）日間 R 年 月 日～R 年 月 日
----------------------------------	----------------------------------

6. 体験を希望する体験受入先をホームページの受入農家法人一覧（体験受入先）の中から選んで、第3希望まで記入してください。また、その体験受入先を希望した理由も書いてください。

*体験受入先の都合等により希望どおりに体験できない場合もありますのでご了承ください。

*農業インターンシップは、南九州市内での宿泊が原則ですが、体験者と受入先が合意した際は、自宅等から通いで体験することも可能です。

*実際の宿泊先は、受入農家との話し合いで決定していただきます。

【第1希望】	【希望理由】
【第2希望】	【希望理由】
【第3希望】	【希望理由】

<その他注意事項>

- この申込書は、体験受入先に送りますので、分かりやすく丁寧にご記入ください。
- 体験終了後は、10日以内に「農業インターンシップ体験報告書」を提出してください。
- この情報をご本人の同意なく無断で利用することはありません。ただし、体験終了後にアンケートをお送りする場合があります。また、就農に関する各種ご案内等をメール・郵便等でもらせていただく場合がございますのでご了承ください。

<問い合わせ先>

南九州市農政課農政係 〒891-0792 鹿児島県南九州市穎娃町牧之内 2830（穎娃庁舎）

TEL：0993-36-1111 / FAX：0993-36-3136 / E-mail：nousei@city.minamikyushu.lg.jp